

『戦争と追悼』を考える

菅原 伸郎（元朝日新聞記者）

2003年7月、私は『戦争と追悼 — 靖国問題への提言』（八朔社）という本を6人の方々とともに上梓した。靖国問題の経緯と私たちの考えを簡単に紹介し、ご批判をいただきたく思う。

「報告書」をどう読むか

福田康夫内閣官房長官の諮問機関「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」（追悼懇）は2002年12月、1年間の討議を踏まえた「報告書」を発表した。靖国神社に参拝したことで中国や韓国から強く反発され、小泉首相が苦し紛れに再検討を指示したことで発足した懇談会だった。

その「序文」はまず「追悼・平和祈念を行う国立の無宗教の恒久的施設が必要だ」という結論を掲げている。しかし、この「無宗教」という言葉に対しては、宗教界から強い疑問の声が出された。宗教を否定する唯物論に立つ施設なのか、そもそも追悼という行為には宗教性が含まれているのではないか、といった批判である。たしかに誤解されても仕方のない表現で、「非宗教」とでも書くべきだったろう。とりあえずは「特定の宗教に片寄ることのない」「宗派色のない」という意味に解釈しておきたい。

新施設の必要性は、もっぱら外交上の観点から説かれている。一国のみで生きることはもはや困難だ、他国との共生を前提とした追悼と希望のメッセージを国内外に示す必要がある、平和こそが日本の追求すべき国益なのに十分なメッセージを発してこなかった、不戦の誓いを新たにする象徴的施設を国家として正式につくる必要がある……といった言葉が見える。これはこれで理解で

きるが、私はもう少し「信教の自由」という面からの必要性を説いてほしいと思った。外交問題もさることながら、信仰上の理由から、宗教法人・靖国神社に違和感を持つ人々の気持ちから問題を考えてもらいたいのだ。

報告書は、新施設で追悼される対象は、明治維新以降に日本が関わった戦争での死没者で、戦死した将兵だけではない、とする。日本の民間人、外国の将兵や民間人も含めている。敵味方の区別なく、ともに追悼するとしており、この点は高く評価したく思う。仏教の「怨親平等」やイエスの「敵をも愛せ」といった教えにもかなっており、政府レベルで実現されればその意義は大きい。「終戦直前に攻撃してきたソ連兵まで追悼するのか」（読売新聞社説）といった批判はあるが、人類の先達の教えに学び、あえて恩讐を超えて踏み出すべきではないか。

ただし、報告書が、第二次大戦までに亡くなった方々だけでなく、追悼を《日本の平和・独立・安全のための活動や、日本の関わる国際平和のための活動で死没者が少数ながら出ている。そうした活動における死没者も対象とする》とした点については評価が分かれる。自衛隊を海外に派遣している行政の責任者としての気持ちが分からないわけでもないが、それは本当に自衛的活動なのか。インド洋やイラクにまで出掛けていくことが専守防衛なのか、敗戦の悔しさや軍事大国への夢を捨てきれない人々を喜ばすだけではないか、といった懸念が次々に浮かんでくる。現代の問題を含めることで、追悼施設の問題をかえって複雑にしたのではないか。

報告書はさらに、新施設での追悼の形式は「祀る、慰霊する、鎮魂する」という性格ではない、としている。憲法の政教分離原則に反しないよう、特定の宗教教団による儀式などを排除したわけだ。とって、訪れる個人個人の宗教感情まで否定するのではなく、各自が望む形式で追悼・祈念はできる、としている。死没者一般が対象なのであって具体的な個人個人が対象に含まれるか否かは問わない、とも述べている。名簿や墓碑銘の形はとらないから、A級戦犯が含まれているかどうか、といったことは施設を利用する側の思いに任されることになる。いわば苦肉の策という感じもして、「あいまいすぎる」という批判もあるが、この問題を解決するためには現実的な道かも知れない。

宗教界・政界・マスコミの反応

プロテスタント各派の連絡機関である日本キリスト教協議会（NCC）の靖国神社問題委員会は2003年3月、この「報告書」に対して委員長名で批判の声明を出した。（1）小泉首相が新施設の有無に関わりなく靖国参拝を続けることを公言しており、新施設を造ったとしても問題の解決にならない。（2）報告書は「国家としては歴史や過去についての解釈を一義的に定めることはしない」として戦争責任に対する言及を避けているが、過去の侵略戦争と植民地支配に対する真摯な反省と謝罪なしには「追憶と希望のメッセージ」も意味を持ちえない。（3）国家による戦没者の追悼は、国家のために死ぬこと、国家のために殺すことを、国家が最高の価値として国民に強要することとなる——といった趣旨だ。

謝罪や反省がなければならない、という指摘は当然である。侵略を正当化したり負け戦を悔しがったりするのではなく、まず自分の愚かさを認めて先方に謝ることがなければ、本当の悲しみを引き受けたことにはならない。しかし、残念ながら、戦後60年近くになっても当然の「反省」を拒否する人たちがまだまだ多い風土である。懇談会はその情勢を先に読んで、まさに「日本の加害の問題、或いは戦争の評価に関して最小限の合意形成をも意図的に回避しようとした」のだろう。後に述べるような新施設反対の勢力もあって、あの戦争の評価まで踏み込めば議論もされないままに葬り去られることが確実だ、と考えたように思う。

伝統仏教諸派が参加する全日本仏教会は2002年12月、小泉首相あての「意見書」を理事長名で発表した。靖国神社は特定の戦没者を神霊として祀る「宗教施設」である、その神社に首相及び閣僚が公式参拝することはどのような形式でも憲法違反だ、本会は首相及び閣僚の靖国公式参拝などに過去二十三回の反対を表明してきた——などとして、さらにこう述べる。

《この懇談会で議論されている施設は、過去の戦争における犠牲者だけでなく、今後新たに想定される、戦没者の受け皿としての施設になる可能性があります、そのような国立の追悼施設設立には、私たち仏教者は反対致します》

《戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことであります》《私たち仏教者は、過去の戦争に関する事実・責任を明らかにするべく努め、非戦平和を願い、過去の戦争における敵味方なき全戦没者・戦災犠牲者の追悼を提唱いたします》

新施設には絶対反対とも読めるが、実は「新しい戦争を準備するものであるなら」という条件付きでの反対なのだ。過去の戦争に限定した場合は容認するのか、敵味方のない追悼施設なら国立でも構わないのか、といった点については触れていない。全日本仏教会の有力メンバーである浄土真宗本願寺派（西本願寺）と真宗大谷派（東本願寺）の意見が分かれており、妥協し合ってまとめたからだ。この背景には、東西本願寺を含む真宗教団連合が靖国神社国家護持法案に反対し、1969年から1983年まで、政府自民党に《国家が戦没者全般に対して、永遠に哀悼の意を表し、記念行事を行うのであれば、「信教の自由」を侵すことなく、国家および国民が厳粛に記念行事を行うことができる別の施設を建設するべきであります》などと、国立施設の新設を建言していた経緯がある。

その他の仏教教団では、「新施設を改めて造るよりも国立千鳥ヶ淵墓苑を活用せよ」という意見も多いが、総じて関心は薄い。伝統仏教の中で先の戦争に協力したことを宗門として公式に懺悔したのは、東西本願寺、曹洞宗、臨済宗妙心寺派、天台宗の五教団だけであり、浄土宗、日蓮宗、真言宗各派などは宗門内の意見をまとめきれないでいる。そうした現状だから、ほとんどの寺院では靖国問題の討議をしていないか、忘れていたといった状況かもしれない。

新宗教系では、敗戦まで「淫祠邪教」として弾圧された教団もあって、「信教の自由」への関心は高い。創価学会は「靖国問題の解決には、新施設の建設しかない」という意見で固まっている。新日本宗教団体連合会（新宗連）の最大宗派・立正佼成会は、初めは新施設促進の方向だったが、国立千鳥ヶ淵墓苑を活用できないか、という意見に傾いているようだ。

2002年夏、靖国神社を支援する人たちはその存立を脅かすかもしれない新施設に反対する集会を東京で開いた。同年11月には自民党を中心とする国会議員14人が《「国立追悼施設」構想に断乎反対し、130年以上にわたって靖国神社が

わが国における戦没者追悼の中心的施設であり続けた歴史を尊重するよう》という文書を政府に届けた。神社本庁、日本遺族会、日本会議、霊友会、黒住教、念法真教など15団体も賛意を示している。「国立追悼施設反対国会議員名簿」には、2002年末で264人が名を連ねていた。

2002年11月に民間団体「新しい国立追悼施設をつくる会」が開いたシンポジウムには、民主党・鳩山由起夫代表（当時）、公明党・神崎武法代表、社民党・土井たか子代表が賛成のメッセージを寄せた。共産党の市田忠義書記局長の手紙は「靖国公式参拝反対で一致したい。新施設についてはさらに論議を重ねて国民的合意をつくろう」として、賛否を明らかにしなかった。

新聞では、産経新聞は「靖国を守れ」という立場から新施設に反対し、読売新聞も靖国神社に未練を持っているような論調である。毎日新聞や日経新聞、そして有力ブロック紙や地方紙は「報告書にはあいまいな点が多い」と批判しつつも、建設そのものには否定していない。いわば条件的賛成とっていいだろう。新施設にもっとも積極的なのは朝日新聞の社説で、「解決していない問題もあるが、早急に、前向きに取り組むべきだ」と述べている。

「国」をどう見るか

2003年2月、朝日新聞東京本社で「こころ」のページを担当する記者だった私は、八朔社の編集者から「この問題をどう解決したらいいか、現実的な道を探る本を書いてほしい」という相談を受けた。ありがたい提案と思ったが、非力な私だけでは手に余る仕事と考え、取材などでお世話になってきた6人の先生に声をかけさせていただいた。靖国神社の国営化や公式参拝にはもちろん反対だが、あくまでも実現可能な解決を模索している方々をお願いしたのである。何度か話し合ううちに、細かい点については微妙な違いはあるものの、共通の方向がほぼ固まっていったように思う。その大枠を、私の理解した範囲で報告してみたい。

靖国神社の国家護持や閣僚らによる公式参拝は「信教の自由」を犯すだけでなく、宗教そのものの価値を否定する行為である。毎朝、厳かに儀式を務めて

いる施設を政治に利用して俗世の利益に結びつけようとする一部の政治家らの策動には、宗教を大切に思っている人ならば、不快の念を抱くはずである。だから、中曽根康弘首相が神道の仕来りを無視して参拝したとき、当時の松平永芳宮司は激怒したのである。私は、靖国神社の軍国主義と結びついた歴史には疑念を持っているが、独立した宗教施設としての活動や崇敬する人たちの信仰は日本国憲法によって尊重されるべきだと思っている。しかし、その一宗教法人を「公僕」である内閣総理大臣が公式に参拝することは、どう考えても憲法に違反する。範を垂れるべき地位にある人間として、他者の宗教や信仰を無視する行為は率先して慎むべきではなかろうか。

「報告書」の構想に対して「靖国神社の地位を脅かす」という理由から反対する意見に対しては、以上のような批判で十分だろう。最近の靖国神社で引っかかることは、戦死者を褒め讃えることに重点があって、心から追悼しているのか、と思われる点だ。神社に隣接する新装なった遊就館を見学すると、産経新聞などの論調に沿った皇国史観まがいの展示が目立つ。多くの「英霊」を保守イデオロギーのために利用しているようにも見える。いわば「あの戦争のあとに続け」と呼びかけているようなのだ。平和を願う宗教施設としては、先の戦争の犠牲者をひたすら悼む、静かな展示に絞るべきではないか。

ここで考えてみたいのは、公式参拝などには批判的で、かつ新施設の建設にも反対という人たちの意見である。たとえば、「追悼とか慰霊といった内面の問題に、国家は関わるべきでない」という主張がある。中には「悲しみや追悼は個人の問題であり、他者や集団が関わることではない」という論者もいる。しかし、悲しみや追悼は決して個人だけのものではない。葬儀やミサや法要などを思い起こせば明らかなように、宗教儀式の基本は悲しみを他者とともに分かち合うものなのだ。宗教を持っていない人を含めても、古来、人間は他人と集団で追悼してきたのである。そして、その儀式などに公共の機関や組織が関与していくこと自体は、それほど悪いこととも思われない。政府や自治体が死者を偲んだり、犠牲者の遺族に詫びたりすることは、それが公平な立場であって、誠実なものである限り、人間の「内面」を騒がせるはずもないのである。むしろ、私たち執筆者の一人、真宗大谷派の元教学研究所有長の兎玉暁洋氏の

「戦争を起こした国家が謝罪・懺悔する施設があつて当然ではないか」という意見こそ、自然な感情ではないか。

私は2003年初秋にイタリアのポローニャ市を訪れたが、町の中央広場には、第二次大戦で犠牲者となった数百人の若者の写真が飾つてあつた。それは隣接するキリスト教会という特定宗教の空間ではなく、まさに公的機関である市役所庁舎の壁面に貼られていた。(案内してくれた市民によると、いずれもレジスタンス側の若者たちであつて、ファシストの人たちは含めていません、ということだった)

『戦争と追悼』の第一の主題は、「国」はすべて悪なのか、という問いである。たとえば、村の消防団で殉職者が出たら、村を挙げて弔うことは当然ではないか、と武蔵野大学講師の池田行信氏は書いている。また、東京基督教大学の稲垣久和教授は「市民的公共性」という視点から問題を論じていた。従来の血縁とか民族といった狭い「共同体」概念ではなく、異質の人たちをも含めた同一空間である「公共性」という観点から「国」や「追悼」を考え直そう、とする。私も、ただ「国家が造る新施設だから反対だ」と繰り返す人たちには、あえて「その『国』とは何ですか」と問いかけたくなる。新聞記者の経験からいうなら、東京の霞ヶ関にもさまざまな庁舎があるのだ。「日の丸・君が代」を押しつける文部省もあれば、遺族や遺骨の問題を担当してきた厚生省もある。ここで求められているのは、いわば「福利厚生施設」としての追悼施設だろう。厚生労働省が国立墓苑などの清掃など、日々の維持管理を担当することは何ら問題はないと思うし、納税者たちがそうしたサービスを要求することは権利ともいえるのではないか。

新しい追悼施設は「第二の靖国」だ、新たな戦争を準備するものだ、という主張もある。イラクへの自衛隊派遣という情勢を考えると、現実味ある主張になってきた。たしかに「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」を設置した福田康夫官房長官には、第二次大戦後のPKO活動や海外派遣された自衛隊の犠牲者も含めた追悼施設にしたい、という思惑があるようだ。この問題については、私たち執筆者の間でもさまざまな意見が出された。自衛隊のイラク派遣には反対するとしても、結果として犠牲者が出た場合、政

府の暴走を許してしまった私たちに責任はないのか。さらには、僧侶はどんな悪人の葬儀をも引き受けるべきだろうが、間違った戦争に駆り出された自衛隊員についてはどう追悼したらいいか、といった話も出された。

結局、現在の靖国問題を解決するためには、新施設は第二次大戦までの犠牲者に限るべきだ、という方向でまとまったが、イラク情勢などを踏まえて今後も議論は続けたく思っている。いずれにせよ、「新しい国立追悼施設の設置は、第二の靖国を造って、次の戦争を準備するためだ」といった主張に私は賛成できない。先ほどのたとえに倣うなら、「消防団を組織する目的は、火事を期待し、火を付けるためだ」という意見に似てくるからである。

千鳥ヶ淵を見直す

私たちの論文集のもう一つの特色は、国立千鳥ヶ淵墓苑の再整備を求める論者が多かったことだ。日本キリスト教協議会（NCC）宗教研究所所長の幸日出男・同志社大学名誉教授は、千鳥ヶ淵墓苑が設置された経緯から説明し、納められた戦没者の遺骨が全戦没者を追慕する「象徴遺骨」であることを論じている。1953年来日したニクソン副大統領が靖国神社への参拝を拒否したことがきっかけとなって、当時の吉田内閣は靖国神社に代わるものとして新しい墓苑建設を考えた。しかし、その後の「逆コース」の中で勢いづいた靖国国家護持派によって、千鳥ヶ淵は単なる「無名戦没者の墓」と限定されてしまう。そうならば、いまこそ、初心に返って、全戦没者の国立追悼施設として改めて位置づけてはどうだろう。自民党などの靖国派がまだまだ大きい現実を考えると、まったく新しい国立施設を造ることは容易ではない。そんな情勢を考えるなら、靖国神社を政治から完全に切り離すためにも、千鳥ヶ淵を再整備することが現実的な選択肢になりえるはずである。

千鳥ヶ淵墓苑はたしかに国立施設だが、とって「国家権力が戦争を賛美する」といった雰囲気はない。この公園を借りて、多くの仏教者やキリスト者、そして新宗連などの人たちがそれぞれ、8月15日の前後に追悼行事を開いてきた。浄土真宗本願寺派の大谷光真門主も、靖国神社ではない千鳥ヶ淵墓苑で法

要をする意義の大切さを何度も説いており、その重みについては本多静芳・武蔵野大学助教授が『戦争と追悼』の中で詳しく分析している。つまり、国立墓苑とはいっても、実質的には「官」主導でなく、「民」が育ててきた宗教的な空間といえよう。30年近くも8月15日の靖国神社を観察してきた広橋隆「新宗教新聞」編集長が、やはり本書の中で情景をまじえて報告していることである。

朝日新聞の特派員電によると、2003年9月4日、アウシュビッツの強制収容所跡でイスラエル空軍が「犠牲者の追悼のため」と称してF15戦闘機による編隊飛行をした。これに対して、ポーランド国立記念館の館長は「収容所跡は墓地であり、静かに犠牲者を思い起こす場所だ。軍事力の誇示は適切な方法ではない」と批判した、という。欧州であっても日本であっても、追悼施設はあくまで「悲しみの、懺悔・反省の場」であるべきなのだ。イスラエル空軍や日本の一部の勢力のように、犠牲者たちを英雄視したり、力を鼓舞したりする場所にしてはならない。その意味から、本書で私は「神社よりも墓がふさわしい」と主張したのだった。千鳥ヶ淵墓苑はまぎれもない墓であり、たとえば自衛隊員や外国の軍人が参拝するときも、できれば軍服でなく私服に着替えてもらいたい、とも願うのである。



以上は、2003年11月15日に駒沢大学で開かれた宗教学学会での講演要旨である。その4カ月後の2004年3月27日、日本クリスチャンアカデミー関東活動センターが主催する「戦争と追悼 — 『国立追悼施設』をどう考えるか?」という討論会が東京・早稲田で開かれた。私たちの出版を機会に起きた議論を深めるためにプロテスタントの人たちが開いた催しで、宗教宗派を超えて約60人が参加した。NCC靖国神社問題委員会の委員である芳賀繁浩牧師が前述のような「新国立施設構想に反対する」立場から、そして私たちの本の執筆メンバーである幸日出男さんと稲垣久和さんがそれぞれ、やはり前記のような意見を述べた。立場の違いが埋まったとはいえないが、傍聴していた私には、幸さんの「千鳥ヶ淵墓苑に注目しよう」という提言には強い反対がなかったように思われ

た。

質疑応答の中で、あるプロテスタントの参加者が「この清涼飲料水に毒が混ざっていて、消費者が死んだとする。その商品を製造した会社は、自社の責任として追悼の儀式をするだろう。国家が死に追いやった人を、国家が追悼することは当然ではないか」という意見を述べた。これに対して、芳賀牧師は「いや、その前に、製造した会社は犯罪者として裁かれるべきだ。謝罪も反省もない追悼などはない」と反論した。傍聴していた私は、まずは芳賀さんの意見が正しいように思われた。先の戦争への批判も反省もなしで追悼施設を提言していることは、たしかに「報告書」の重大な欠陥である。しかし、散会したあとで、この議論の前提にはそもそも無理があるように思えてきた。二人の議論は、欠陥商品を生産したメーカーと迷惑を受けた消費者とが真っ向から対立する構図になっている。しかし、そもそも政府と市民の間はこうした関係でありえない。現代日本の政治は私たち一人一人が選んだ結果として存在するのであり、国王や皇帝の絶対権力が人民を支配する仕組みとは根本的に異なる。私自身は消費者（被害者）であるとともに、いわば、その会社の株主（加害者）でもあるわけだ。ここにこそ、問題の難しさがあるのであり、単に「国家は悪である」などと他人事として突き放してはいられない。たとえ一株しか持っていない自分であっても、一億分の一程度は経営に参画している身なのだから、外部の消費者がメーカーを声高に弾劾する場合と同じ姿勢ではいけないだろう。となれば、たとえ小さな声であっても、それを積み重ねて大きなうねりさせ、解決可能な道を模索していく責任もあるのではないか……。そんなことを道々考えながら帰宅したのであった。

(以上)